

保育園等における不適切な保育の相談窓口

相談窓口

むつ市こどもみらい部こども家庭課保育グループ

電話：0175-22-1111 内線2522～2525

FAX：0175-22-5044

不適切な保育とは

不適切な保育の具体的な行為類型としては、例えば次のようなものが考えられます。

- 1.子ども一人一人の人格を尊重しない関わり
 - 2.物事を強要するような関わり・脅迫的な言葉がけ
 - 3.罰を与える・乱暴な関わり
 - 4.子ども一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり
 - 5.差別的な関わり
- (引用:不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き)